

災害見舞金請求について

この度は、不幸にして罹災されましたこと衷心よりお見舞い申し上げます。

災害見舞金申請書と必要書類を整え、災害発生後6ヶ月以内にご提出ください。

一日も早いご復興をお祈りいたしております。

◎ ご提出頂く書類

- 1) 災害見舞金申請書
- 2) 罹災証明書(市町長又は消防署長・警察署長)
- 3) 状況写真(家屋全体及び損害状況がよくわかるものを数枚)
- 4) 修理の請求・領収書等のコピー
- 5) 家屋平面図(損害部分を朱書したもの)
- 6) 状況判断ができる資料(新聞記事等)

災害見舞金申請書

公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部長 様		記入日	年	月	日
		ふりがな			
		教弘保険加入者氏名 (自署)			
		教弘保険加入者 生年月日	年	月	日生
下記のとおりにつき、別紙、罹災証明書を添えて災害見舞金の申請をします。					
教弘保険加入年月日	年	月	日	加入口数	口
請求事由(罹災年月日、原因、被害物件とその程度等)					
_____ _____ _____ _____					
加入者住所	〒	-	電話番号	-	-
加入者所属名					
所属長の署名捺印欄					
上記の通り相違ありません。					
年 月 日					
所属					
職名・氏名					
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">職印</div>					
送金先	銀行・農協・信金 信組・その他		支店		
	口座番号	普通・当座 貯蓄	ふりがな 名義人		
査定の結果、次の通り給付額を決定する。					
金 円也 年 月 日					
公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部					
支部長					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</div>					

お願い 罹災証明書の他に、状況写真、修理の請求・領収書等のコピーをお願いします。

個人情報の取扱について

- 公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部(以下、当支部という)は、適正に取得した個人情報を当支部の目的事業(奨学・研究助成・福祉・教育文化・共済)のために利用します。
- 当支部は、上記のうち、共済事業等に関する個人情報を株式会社広島教弘ならびに提携会社・団体と共同して利用することがあります。
- 当支部は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、目的事業以外に利用することはありません。
- 当支部の個人情報の取扱いについては、当支部個人情報保護管理規程に基づき取扱います。
不明な点は、事務局までお問い合わせください。